



高校野球のマナーとルールを学ぼう (第30回)



一般財団法人兵庫県高等学校野球連盟

グラウンドでの試合を振り返り、高校野球の大切なマナーとルールを学びましょう。
あなたの「なぜ? どうして?」にわかりやすくお答えしていきます。

マナー編 通学や移動時の交通マナー

野球部のことではありませんが、遠征時のマイクロバスが事故を起こしたニュースが報じられました。被害の程度にかかわらず辛く残念です。

平成6年、香川県で練習試合に向かう野球部所属のマイクロバスが山中で道路脇に転落、28人中2人が死亡、16人が重軽傷を負う事故がありました。前後して朝日新聞社と日本高野連が実態調査をした結果、全国の加盟校の四分の一がスクールバス、野球部専用バス、レンタカーなどを利用しているという報告でした。試合だけではなく、学校とグラウンドが離れているための日常利用も含まれています。交通が不便な地域では特別な事情もあったようです。残念ながら、その後も何件かの事故が報告されています。選手権の予選大会など、球場も日替わりに伴い遠近差が生じます。最良の方法での移動、何よりも安全運転、車両の整備・管理・救急措置対策への留意を怠ってはなりません。選手の皆さんには、徒歩・自転車・バス・電車など、日常の登下校の交通マナーを見直してみましょう。



ルール編 変則ダブルヘッダーの規制 (『高校野球特別規則』の改正)

16. 公式戦で、いわゆる準決勝と決勝を同日に行う変則ダブルヘッダーは原則として開催できない。ただし、天候などによる順延でやむを得ない場合は除く。なお、やむを得ず実施する場合は、投手が登板できるイニング数は両試合を通じて合計15イニング数以内とする。2試合目も登板が予定される投手は第1試合後のアイシングはしないこと。(規則4・13)

やむを得ない事情で変則ダブルヘッダーが行われる場合の規則事項です。最大延長イニングが15回に規定されていることとの関連変更と思われます。かつて、夏の軟式全国大会で、台風による数日順延と延長再試合が重なって予備日程も使い果たし、準決勝の一試合と決勝を同日にしたことが思い出されます。

事例としては珍しいかもしれませんが、「投手の肩・肘に関する健康管理」という原点から、変則ダブルヘッダーの練習試合などでも関係事項として確認する必要があります。